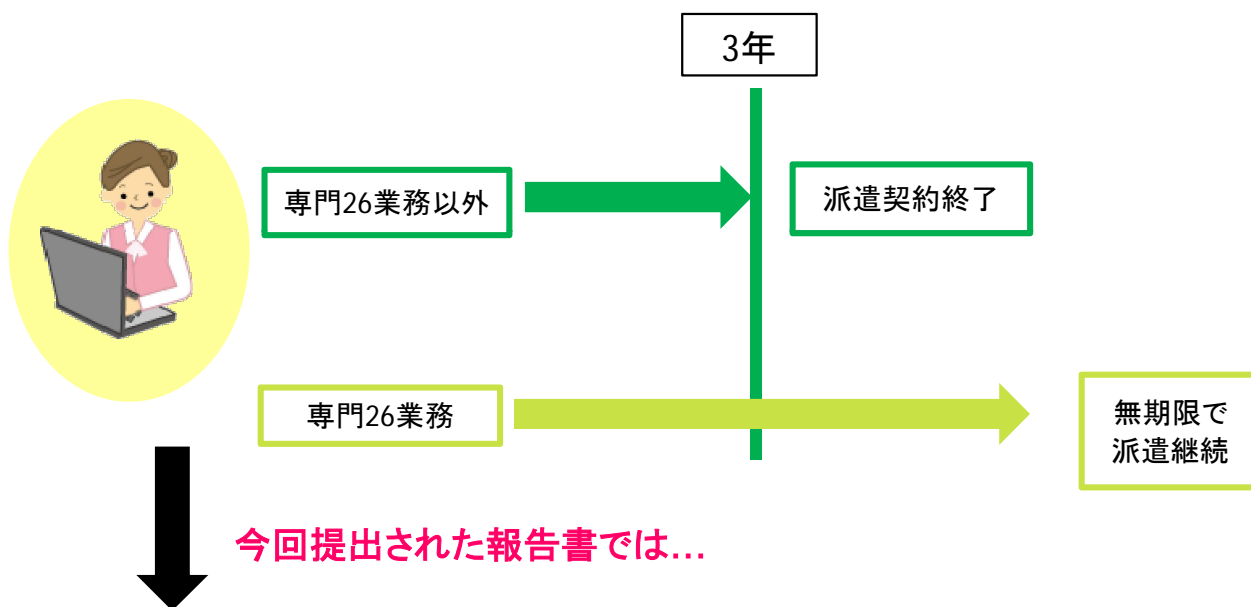


【コラム】 派遣制度が変わる...？

～労働者派遣制度見直し案 提出へ～

H26.1月29日、労働者派遣制度の見直しを検討してきた厚生労働省の審議会は、業務ごとに設けられていた派遣期間の制限を撤廃し、企業が事実上何年でも派遣社員を受け入れ、同じ仕事を任せられるようになる案を盛り込んで報告書にとりまとめました。通常国会に改正法案を提出し、2015年4月の実施を目指すとしています。

【現行】



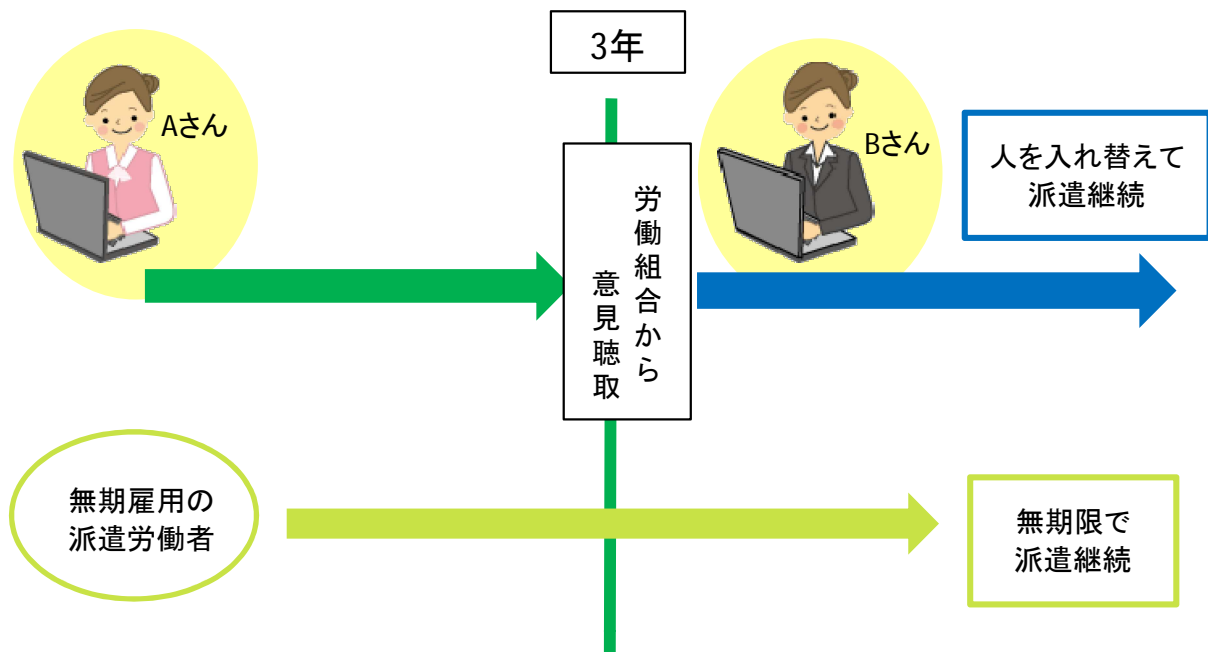
【見直し案】

派遣受け入れ期間の上限を廃止し、三年ごとに働く人を入れ替えれば、企業は同じ職場で派遣を無期限に継続できる。

●おもな改正ポイント

- ① 専門26業務の廃止
- ② 個人単位での3年間の期間制限
同一業務を人を替えることで派遣の継続は可能
- ③ 労働者派遣事業を許可制へ

今後、通常国会へ提出し、2015年4月の実施を目指す予定となっています。



一業務に対しての制限ではなく、
人(個人)に対して制限がかかってくるしくみになっています。

おもなメリット

受入期間の上限を個人に改めることで、企業は同じ職場で派遣労働者の受け入れを続けることができます。

専門26業務の区分を撤廃することで、何が26業務にあたるのわかりづらかった問題を解決し、派遣労働者に仕事をまかせやすくなります。

こんな懸念もあります...

今までの制度は、正社員から派遣社員への置き換えを防ぐ目的で派遣期間に上限を設けてきた部分があります。それを規制緩和により、従来の原則を事実上転換することになります。

労働派遣市場が活性化を図るというメリットがある一方で、派遣労働者の処遇改善が進まなければ低賃金で不安定な雇用が拡大するという声もあります。